

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第2回高松市教育振興基本計画中間見直しに係る検討懇談会
開 催 日 時	令和元年11月12日（火）14時00分～15時28分
開 催 場 所	高松市役所10階 教育委員室
議 題	(1) 第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）素案について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	青木委員、上原委員、清國委員、澤田委員、永見委員、平野委員、
傍 聴 者	1人（定員5人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	教育局総務課（839-2611）

### 会議の経過及び結果

会議を開会し、次の議題について協議した。

(1) 第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）素案について

事務局から説明

**【質問及び意見】**

(会長)

施策の目標の追加で、「時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合」とは、現状に対して全教職員が25%削減するということか。例えば、時間外勤務が40時間の人も100時間の人も25%以上削減し目標値の100%を目指すということか。

(事務局)

全ての教職員が25%削減を目指す目標値にしている。

(会長)

時間外勤務が多い人も少ない人も25%削減を目指すということか。

(事務局)

「高松市教育委員会 教職員の働き方改革プラン」において、時間外勤務25%削減を目指すとしており、全市立小・中学校に配布、周知しているところである。

(会長)

情報教育について、小学校のプログラミング教育が目前に迫っているが、教員が指導上、問題が発生するリスクを抱える場合が出てくるのではないか。単にタブレットを使用して情報教

育を教えるだけでなく、そこから漏れてしまう教育上の課題が発生すると、その課題にどのように対応するかを予め想定しておかなければならない。

(事務局)

学校現場では生徒指導上の問題もあるため、そのような課題を踏まえながら進めていかなければならないと考えている。ICTに関して、セキュリティの問題では、授業中に別のサイトにアクセスをする等のトラブルも考えられる。ただ、そのようなリスクはあるものの、これからの時代にはICTの活用は必要不可欠である。そのような場合は、フィルタリングなどでトラブルが発生しないように対応している。導入するだけでは教員も有効活用できないため、トラブルへの対応も含めて研修などを実施し、周知している。

(委員)

施策目標のIV - 2 青少年の健全育成の推進 (3) 情報モラル教育とネット依存・ゲーム依存対策の推進の中に、「小学校4年生対象の情報モラル出前授業」とあるが、最近では幼児でも携帯などを使っているが、「小学校4年生」を対象としている理由は何かあるのか。もう少し年齢を下げてもいいのではないか。

(事務局)

平成27年度から情報モラル出前授業が始まった。当時の国、県、市の状況調査を見ると、小学校4年生でスマートフォンなどの携帯を所持する割合が一番高かったため、小学校4年生が適当となった。最近の調査では、携帯を持ち始める年齢は小学校3年生の頃が多いようである。ただ、出前授業を行っている小学校4年生でも情報モラルについて全く知らない児童もいるようである。そういったところを考えると、ある程度、インターネットの経験があり、携帯やスマートフォンを利用している年齢となると、小学校4年生が適当ではないかと考えている。ただし、低年齢化が進んでいる状況を見ると対象者の年齢を下げることも今後は検討しなければならない。

(委員)

情報モラルのアンケートを実施すると思うが、小学校4年生の頃が携帯を持つ割合が高いのか。

(事務局)

携帯を持つ児童のうち、小学校4年生までで約7割である。総合教育センターにおいて「子どものインターネット等の利用に関する調査」をしており、現在集計中のため、その結果も踏まえて検討したい。

(委員)

関連するが、私自身は小学生の時に煙草に関する教育を受けた。低学年の頃から、なぜ煙草が体に悪いかなどの予防的な教育である。ネット依存・ゲーム依存を考えると、利用する前か

らの予防的な教育は大切である。既に、依存症になっている子どもも多いのではないか。その対策について、学校は、親と子どもに対して適切な機関につなぐことができるのか。

(事務局)

低年齢の子どもに対しての指導も大切である。幼稚園の保護者向けにネット依存についての資料を作成し、来年度、希望する園で講話をする予定であり、保護者向けに啓発していく。依存症になった場合やそのチェックについては、ネット依存・ゲーム障害についての診断のチェックリストがあるため医療機関と連携しながら周知していく。また、相談窓口や医療機関などを一覧表にしたものを、夏休み頃に市教育委員会から各小・中学校に周知している。教育分野としては、啓発や予防が主となり、今後、依存症になった場合の相談や指導については医療機関と連携をしながら進めてまいりたい。

(委員)

保護者向けの啓発も大事である。幼稚園の保護者と言われたが保育所等も含めるのか。

(事務局)

市立のところはもちろんだが、要望があれば対応する。

(委員)

仕事をしている保護者は、子どもと向き合う時間が少ないため、そういったところに頼ってしまう傾向があると感じる。また、子どもと向き合う時間がある保護者は、教育的によいと思いいメディアを利用するが、いいところだけではないことを含めて周知することは大事だと思う。全保護者に知ってもらえるとよい。

(副会長)

素案だが、15ページの「ボール投げ」において、小学校5年男子の方が中学校2年男子より飛距離があるのは何か理由があるのか。

(事務局)

小学校はソフトボール、中学校はハンドボールを使用するためである。

(副会長)

14ページの「体力合計」が、中学校2年男子より中学校2年女子の方が高いのはなぜか。

(事務局)

男女別に全国平均値を50と換算し、その平均値に対する得点から合計点を表したものであるため、男子より女子の方が全国平均値を大きく上回っているということである。令和元年度のデータが12月頃に公開になるため、この計画に間に合えば令和元年度のデータを掲載する予定である。

(副会長)

「子ども」、「青少年」、「児童」、「生徒」の使い分けをはっきりとしておいた方がよいのではないか。「子ども一人一人と向き合う」のか、「一人一人の子どもと向き合う」のか、用語を統一した方がいいのではないか。

(会長)

用語については最終段階で調整していただきたい。

(会長)

生涯学習の推進計画を教育振興基本計画に位置付ける方向性については理解した上で、一方、生涯学習は総合行政であり、必ずしも教育行政で行うということではない。生涯学習基本計画の中では、他局との調整を図りながら進捗状況をチェックしていたが、教育振興基本計画に一本化されることにより、教育行政の中だけで治まってしまうことになるのでは困る。これまで通り、他局との連携を図りながら生涯学習を進めていくという理解でいいのか。

(事務局)

生涯学習に関しては、市長部局にもあるため、これまで通り事業の進捗管理をしていく。対象事業については、もう少し考えなければならない部分もあるが、基本的には市長部局も含めて進捗管理を行っていく。

(会長)

これまで通り連携を図りながら行っていただきたい。全体的に生涯学習の質が落ちないようにしていただきたい。

(委員)

不登校の状況だが、小学生については平成29年から増えている。いじめの認知件数も同様である。それに対して中学生は減っている。基本的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方が配置され順調に進められていると思うが、少し気になる。

(事務局)

不登校については、全国的に数年前まで横ばい状態であったが、この2、3年で増えてきている。本市においても同様な傾向である。非常に大きな課題であると考えている。今年度の取組として、本市には適応指導教室が2つあり、そのうちの1つを不登校の子どもたちの居場所として、教育支援センターの名称で移転、拡充した。今までは10名程度の受け入れ規模であったが、20～30名程度の子どもたちを受け入れられるようにした。小さいが運動場も併設し、活動できるような施設を整備した。また、教員の資質を高めていくことが、結果的に不登校の未然防止にもつながるため、教員向けの不登校支援のためのマニュアル、Q&Aを作成している。また、その中から抜粋して、不登校で悩まれている保護者の方向けに、今年度リーフ

レットを作成したところである。

(委員)

教育支援センターが移転したとのことだが、市内の不登校生徒が行かなければならないのか。

(事務局)

総合教育センター内に「虹の部屋」が従来からあり、もう1つが、香川町から出作町に移転し拡充した。行かなければいけないというのではなく、学校復帰のための第一歩、居場所として活用していただきたい。

(委員)

保護者と相談をしてからとなるのか。

(事務局)

保護者や学校と相談してからとなる。受け入れ可能な人数もあるため、需要が増えているが、全てのお子さんを受け入れるところまでではない。

(委員)

小学校であれば、担任の先生が把握しきれていないいじめ問題もあるのではないかと。先生とのコミュニケーションも築けていないところがあり、相談したいが保護者としては相談しにくいところがある。

(事務局)

様々なケースがあると思うが、教員の資質を高めるための研修やマニュアルを作成、また、一人の先生が生徒を見るのではなく、「チーム学校」と言われるように、組織的に子どもたちを見ていく体制づくりをしている。不登校であれば、教育相談担当の教員が各学校に配置されており、保護者の方が担任に相談しづらい場合は、教育相談担当の教員やスクールカウンセラーに相談するように支援してまいりたい。

(委員)

ソーシャルワーカーなどの存在を知らない保護者の方もいるため、広く周知をしていただきたい。

(事務局)

校長研修会や担当者研修会等において周知をしている。学校を通じて案内をしているが、保護者の方に「不登校を考える会」の中で、様々な施策の紹介もしている。成果が上がってきているのと感じるのは、2年前から実施している進路説明会である。中学生の不登校は、進路が大きな問題となってくる。中学校で進路説明会は行っているが、全日制の高校を対象にしてい

る。不登校のお子さんの場合、定時制や通信制、サポート校への進学を考えることもあるため、そのような学校を招いて説明会を実施しており、大勢の方が参加されている。

(事務局)

不登校といじめの問題が混同しているようである。いじめに関して、先ほど、認知件数が増加しているとあったが、学校では些細な事であってもいじめとして認知して対応している。例えば、今までは、喧嘩についてはいじめではないとしていたものについても、もしかするといじめであるかもしれないとして認知をして解消している。積極的な認知を心がけるということで、県も市も学校いじめ防止基本方針に基づき対応している。

(会長)

学校での方針は保護者に伝わっているのか。

(事務局)

各学校のホームページや総会、学校だよりなどで各校の方針等を知らせている。積極的に認知していく姿勢を教員側も示しているため、そのアピールが不十分であれば今後助言していく。

(委員)

VI 生涯学習の推進 1 学習機会の充実 (1) 多様なニーズに応じた学習機機会の充実について、前回の懇談会でも触れたが、外国人の子どもに対する学校でのニーズについては、今後の課題であると思う。日本語が分からず授業が理解できない児童生徒がおり、教育委員会だけの問題ではないが、最初に学校側が気付くと思われるため、今後の支援はどのようになるのか。

(会長)

丸亀市では学校でも対応していると聞いたことはあるが、本市ではどのようになっているのか。

(事務局)

計画に関しては、素案の31ページ、現在の施策体系では、I 学校教育の充実 1 確かな学力の育成 (6) 特別支援教育の推進の中で、外国人幼児児童生徒の増加傾向を問題意識として持っている。母国語の多様化、日本語の習熟度に差が出ており課題として捉えている。

(事務局)

学校からの要請があれば、日本語指導の講師の派遣をしている。全ての学校へとなるとそうではないところもある。日本語指導についても、その時間に指導を受け、普段の学校生活は、各自の教室で過ごすようになる。何らかの手立てを学校も含め検討を重ね対応しているところである。

(委員)

対応はしているが、その子どもの現状を見ると間に合っていない印象を受けた。今後、日本全体の問題になるのではないかと。先生も対応しているが、全てを見ることはできない状況である。

(会長)

教育委員会は学校が中心ではあるが、情報やネット依存、いじめのところでは、家庭の役割が非常に重要である。家庭教育支援は社会教育で行い、これまで通り生涯学習課で取り組んでいくと思うが、この基本計画には、家庭教育支援の項目はない。家庭が抱える課題など多面的な教育支援を教育委員会がどのように担保するのか。この計画とは切り離れたつもり申しあげますが、経済的な格差だけでなく、社会参画する格差を生み出し、社会の問題や課題を大きくしないかという懸念がある。教育とは未然に防ぐ予防であるため、青少年の教育のみならず、生涯にわたる教育的支援を教育委員会が配慮していただきたい。高松型学校運営協議会のところでは、地域の方の力を借りるように、例えば、外国の方が増えてきたなら、自分は海外での経験があるので支援ができるなど、学校運営協議会等でそういった方々に力を発揮していただけるような仕組みにつながればよい。教育行政は、問題を事前に察知し、みんなの力を活用しながら地域が豊かになるよう取り組んでほしい。

(事務局)

計画の中には、家庭及び地域の教育力向上の推進がある。家庭の教育力の向上では、教育委員会だけではなく、子育て支援の部分についても含んでおり、両面から取り組んでまいりたい。また、地域の教育力向上については、「子どもを中心とした地域交流事業」など、地域全体で取り組むような子育てを引き出し、意識を醸成してまいりたい。

(委員)

「時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合」の月80時間は多いのではないかと。

(事務局)

長時間勤務が常態化しているところがある。普段の授業はもちろんだが、生徒指導や保護者対応など、時間を計ることができない対応に追われることが多い。そういった中、過労死ラインの80時間を超えない、全体的に時間外勤務をしない風土づくりも目指している。

(委員)

中学校においては、部活動も熱心に指導していただいております、生徒指導においても時間を区切ることは非常に難しいと思う。

(事務局)

学校が様々なことを抱えているため、どうしても学校中心となってしまう。高松型学校運営

協議会などを活用し、地域や家庭に協力いただける体制づくりをしてまいりたい。教員の仕事を減らさなければ時間外勤務の解消はできない。

(会長)

「授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合」の施策目標では、調査は行われているのか。

(事務局)

今までは、「勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合」としていたが、「勉強がおもしろい」とは様々な捉え方があるため、今回から「授業が分かりやすい」に項目を変更して新たに進めていく。

(会長)

いただいた御意見について、計画に反映できるところと周辺部分のところがあったが、事務局において精査していただけるようお願いする。

(4) その他

事務局から今後のスケジュール及びパブリックコメントについて説明

(閉会)